



玖珠町告示第71号

農用地利用集積計画について

旧農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条により公告する。

なお、農用地利用集積計画の関係書類は、玖珠町農業委員会事務局に備えおく。

令和5年8月10日

玖珠町長 宿利政和



1 農用地利用集積計画 議案第 5 号

議案 第 5 号

# 農用地利用集積計画書

令和5年8月

玖珠町農業委員会

## 利用集積設定集計表（令和5年8月）

□ 利用権設定（新規）

（単位：㎡）

内訳	第 8 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田		21,975.00		31,759.00	53,734.00	40,934.00	229,493.26	30,322.00	142,286.00	443,035.26
畑		922.00		116.00	1,038.00		17,953.00		116.00	18,069.00
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計		22,897.00		31,875.00	54,772.00	40,934.00	247,446.26	30,322.00	142,402.00	461,104.26

□ 利用権設定（再設定）

内訳	第 8 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田										
畑										
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計										

□ 利用権設定（新規）+（再設定）

内訳	第 8 回					年 間 合 計				
	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計	3年未満	3年～5年	6年～9年	10年以上	計
	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積	面積
農地										
田		21,975.00		31,759.00	53,734.00	40,934.00	229,493.26	30,322.00	142,286.00	443,035.26
畑		922.00		116.00	1,038.00		17,953.00		116.00	18,069.00
期間借地										
採草放牧地										
農業施設用地										
計		22,897.00		31,875.00	54,772.00	40,934.00	247,446.26	30,322.00	142,402.00	461,104.26

□ 利用権設定（移転）

件 数		筆 数		面 積	
8月	累計	8月	累計	8月	累計

□ 利用権設定（所有権移転）

件 数		筆 数		面 積	
8月	累計	8月	累計	8月	累計

# 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年8月10日提出

【 利用権設定 】

番号	利用権を設定(移転)する農用地						利用権を設定(移転)する者		利用権の設定(移転)を受ける者		利用目的		備考	
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m <sup>2</sup> )	内容	氏名、住所	経営面積(a)	氏名、住所	経営面積(a)		期間(終期)
	大字	字	地番	登記簿	現況									10a当り賃借料
1	大字山下	田能原	1475	田	田	農用内	261.00	新規		経： 69.2 自： 69.2 借： 0.0 貸： 0.0	経： 3,995.6 自： 31.4 借： 3,964.2 貸： 0.0	田	賃貸借	
			田( 1筆) 計( 1筆)				田( 261.00) 計( 261.00)					9年5ヶ月		
												19,150円		

# 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年8月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構		備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m <sup>2</sup> )	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料		利用目的	
	大字	字	地番	登記簿	現況									貸借期間	
1	大字四日市	大野原	1732-1	田	田	農用内	930.00	新規		経： 55.4 自： 55.4 借： 0.0 貸： 23.9		経： 165.8 自： 133.2 借： 32.6 貸： 0.0	農地中間管理機構		
	大字四日市	大野原	1732-2	田	田	農用内	1,940.00						田		
			田( 2筆) 計( 2筆)				田( 2,870.00) 計( 2,870.00)						30,000円	30,000円	令和5年9月1日
													令和15年8月31日		
													10年		
2	大字大隈	中島	464-5	畑	畑	農用内	116.00	新規		経： 115.5 自： 115.5 借： 0.0 貸： 0.0		経： 479.3 自： 144.2 借： 335.0 貸： 0.0	農地中間管理機構		
	大字大隈	四行釣	475-1	田	田	農用内	1,653.00						田		
	大字大隈	四行釣	481	田	田	農用内	2,128.00						10,000円	10,000円	令和5年9月1日
	大字大隈	四行釣	484	田	田	農用内	1,977.00								令和15年8月31日
	大字塚脇	六十六間	663-1	田	田	農振外	1,147.00								10年
	大字塚脇	六十六間	665-2	田	田	農振外	991.00								
			田( 5筆) 畑( 1筆) 計( 6筆)				田( 7,896.00) 畑( 116.00) 計( 8,012.00)								

# 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年8月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構		備考		
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m <sup>2</sup> )	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料		利用目的	
	大字	字	地番	登記簿	現況									貸借期間	
3	大字山田	上の詰	2281-1	田	田	農用内	2,273.00	新規		経： 202.0 自： 156.2 借： 45.8 貸： 0.0		経： 259.4 自： 148.3 借： 111.1 貸： 0.0	農地中間管理機構		
	大字山田	上の詰	2284	田	田	農用外	2,887.00						田		
			田( 2筆) 計( 2筆)				田( 5,160.00) 計( 5,160.00)						32,945円	32,945円	令和5年9月1日
															令和10年8月31日
4	大字帆足	上の市	86-1	田	田	農振外	2,677.00	新規		経： 212.0 自： 212.0 借： 0.0 貸： 0.0		経： 1,043.9 自： 0.0 借： 1,043.9 貸： 0.0	農地中間管理機構		
	大字山下	中ノ原	1859	田	田	農用内	1,236.00						田		
	大字山下	中ノ原	1860	田	田	農用内	1,787.00						0円	0円	令和5年9月1日
	大字山下	中ノ原	1965	田	田	農用内	3,034.00								令和15年8月31日
	大字山下	中ノ原	1971	田	田	農用内	3,128.00								10年
			田( 5筆) 計( 5筆)				田( 11,862.00) 計( 11,862.00)								

# 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年8月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構				
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m <sup>2</sup> )	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	利用目的	備考	
	大字	字	地番	登記簿	現況								貸借期間		
5	大字大隈	花手	624-1	田	田	農用内	2,064.00	新規				経： 103.2 自： 103.2 借： 0.0 貸： 0.0	経： 161.1 自： 0.0 借： 161.1 貸： 0.0	農地中間管理機構	使用貸借
	大字大隈	花手	624-2	田	田	農用内	2,000.00							田	
	大字大隈	花手	625-1	田	田	農用内	2,872.00							令和5年9月1日	
	大字大隈	花手	625-2	田	田	農用内	423.00							令和15年8月31日	
	大字大隈	花手	712	田	田	農用内	1,511.00							10年	
			田( 5筆) 計( 5筆)				田( 8,870.00) 計( 8,870.00)								
6	大字太田	石坂	1623-1	田	田	農用内	2,944.00	新規				経： 102.9 自： 102.9 借： 0.0 貸： 0.0	経： 389.0 自： 225.9 借： 163.0 貸： 0.0	農地中間管理機構	使用貸借
	大字太田	石坂	1623-2	田	田	農用内	3,047.00							田	
	大字太田	平井	2247	田	田	農用内	1,432.00							令和5年9月1日	
			田( 3筆) 計( 3筆)				田( 7,423.00) 計( 7,423.00)							令和10年8月31日	
							0円		0円	5年					

# 旧農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和5年8月10日提出

玖珠町農業委員会 会長 安藤 慎八

【一括方式】

番号	利用権を設定する農用地						利用権を設定する者（所有者）		利用権の設定を受ける者（耕作者）		農地中間管理機構					
	農地の所在			地目		農振区分	面積(m <sup>2</sup> )	内容	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	氏名、住所	経営面積(a) 10a当り賃借料	利用目的	備考		
	大字	字	地番	登記簿	現況								貸借期間			
7	大字森	荒木	3779	田	田	農用内	2,612.00	新規		経： 249.1 自： 249.1 借： 0.0 貸： 0.0		経： 480.3 自： 162.4 借： 317.9 貸： 0.0	農地中間管理機構	使用貸借		
													田			
			田( 1筆) 計( 1筆)				田( 2,612.00) 計( 2,612.00)			0円		0円	令和5年9月1日			
													令和10年8月31日		5年	
8	大字森	鬼丸	2401	畑	畑	農用内	922.00	新規		経： 21.5 自： 21.5 借： 0.0 貸： 0.0		経： 480.3 自： 162.4 借： 317.9 貸： 0.0	農地中間管理機構	使用貸借		
													田			
			畑( 1筆) 計( 1筆)				畑( 922.00) 計( 922.00)			0円		0円	令和5年9月1日			
													令和10年8月31日		5年	
9	大字戸畑	西ノ迫	4895-1-2	田	田	農用内	920.00	新規		経： 59.5 自： 59.5 借： 0.0 貸： 0.0		経： 119.3 自： 105.2 借： 14.1 貸： 0.0	農地中間管理機構	使用貸借		
													田			
	大字戸畑	西ノ迫	4913-1	田	田	農用内	1,282.00					0円			0円	令和5年9月1日
			田( 2筆) 計( 2筆)				田( 2,202.00) 計( 2,202.00)								令和10年8月31日	5年



